

教育委員会会議 定例会

平成 28 年 5 月 11 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- (3) 平成29年度公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- (4) 山梨県スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

- (5) 第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会山梨県実行委員会の設立について
- (6) 学力向上対策の取組について

議案第 3 号

平成29年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

平成29年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(平成28年5月11日 定例教育委員会)

課室名

新しい学校づくり推進室

件名	平成29年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)
経緯	○ 平成27年7月～12月(計3回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	<p>1 平成29年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 平成29年度の基本事項について</p> <p>(1) 全日制課程 前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(2) 定時制課程 定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>※ 基本事項に係る実施方法について、昨年度からの主な変更点は、以下のとおりである。</p> <p>○ 全日制的後期募集における「3出願の制限(4)」 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。</p> <ul style="list-style-type: none">・普通科と専門教育学科・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科・都留興譲館高等学校の普通科と工業科 <p>○ 全日制的再募集における「3出願の制限(3)」 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。</p> <ul style="list-style-type: none">・普通科と専門教育学科・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科・都留興譲館高等学校の普通科と工業科 <p>3 入試の詳細について 10月に発表する「平成29年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。</p>

議案第 4 号

山梨県スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）及び山梨県附属機関の設置に関する条例（昭和60年山梨県条例第3号）により、山梨県スポーツ推進審議会委員を現在の委員に代えて、別紙のとおり委嘱又は任命する。

提案理由

山梨県スポーツ推進審議会委員について、委員3名から辞職の申し出があったため、新たに後任者を委嘱又は任命する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

山梨県スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について

1 法的根拠

スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号）及び山梨県附属機関の設置に関する条例（昭和六十年山梨県条例第三号）

2 設置年月日

昭和37年7月15日

3 職務

- (1) 県のスポーツ振興に関する計画やスポーツ振興に関する重要事項について、調査審議すること。
- (2) スポーツ振興のための事業を行うことを主たる団体に対し、県の補助金等交付事項について、調査審議すること。

4 組織

- (1) 委員の定数
15人
- (2) 委員の構成
ア 学識経験のある者（13人）
イ 関係行政機関の職員（2人）
- (3) 委員の任期
2年（平成27年7月18日～平成29年7月17日）

5 今回の変更について

変更理由：審議会の所管事務に密接な関連を有する団体の役員改選に伴い、委員3名から辞職の申出があったため。

※任期

任命又は委嘱の日から平成29年7月17日まで

(平成28年5月11日)

課室名

国体推進室

件名	第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会山梨県実行委員会の設立について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月 日本体育協会・日本スケート連盟から本県に開催依頼 ・平成27年3月 日本体育協会・文部科学省あてに、開催受諾書を提出 ・平成27年4月 開催決定書を受理し、本県開催が決定 ・平成27年5月 県準備委員会を設立（委員33人・会長：後藤知事） ・平成27年6月 会場地・競技会場・会期が正式決定（日体協の承認） ・平成28年4月 山梨県教育庁に「国体推進室」を設置 <p>※大会の概要（詳細は別紙のとおり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期、会場地 H30.1.28（日）～2.1（木）、甲府市・富士吉田市 ・実施競技 スピード、ショートトラック、フィギュア
内容	<p>○ 山梨県実行委員会の設立 大会開催に必要な事業を行うため、県準備委員会を改組・拡充し、県実行委員会を設立する。</p> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大会運営の総合計画に関すること。 (2) 広報及び報道に関すること。 (3) 式典の企画・運営に関すること。 (4) 宿泊及び保健医療に関すること。 (5) 輸送交通及び警備防災に関すること。 (6) 競技運営に関すること。 (7) 公益財団法人日本体育協会、文部科学省、関係競技団体、その他関係機関及び団体との連絡調整に関すること。 (8) 大会運営に必要な施設、設備等の整備に関すること。 (9) その他大会の開催に必要な事項に関すること。 <p>2 設立総会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日時・場所 平成28年5月19日(木)午後2時30分～・防災新館201会議室 ※午後2時～ 県準備委員会第2回（解散）総会・防災新館409 ※午後3時30分～ 県実行委員会第1回常任委員会・防災新館409 (2) 審議事項 会則、役員選任、事業計画・収支予算、常任委員会への委任事項等

第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会の概要

1 大会の目的 (公財)日本体育協会「国民体育大会開催基準要項」規定

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

(公財)日本体育協会・文部科学省・山梨県・(公財)日本スケート連盟・甲府市・富士吉田市

3 会期

平成30年1月28日(日)～2月1日(木)【5日間】

* 冬季インターハイ：H30.1.22(月)～26(金)・5日間

4 会場地・競技会場・実施競技

会場地	競技会場	実施競技
甲府市	小瀬スポーツ公園アイスアリーナ	ショートトラック・フィギュア
富士吉田市	富士急ハイランドセイコーオーバル	スピード

5 参加人数

約1,000人(選手・監督・都道府県本部役員)

6 本県での冬季国体の開催

年度	回	開催市町	開催競技		参考:冬季インターハイ
			スケート	アイスホッケー	
S43	24	河口湖町	○	S55年度(第56回)から実施	○
S49	30	富士吉田市・河口湖町	○		○
S55	36	富士吉田市・河口湖町	○	○	○
S60	41	富士吉田市・河口湖町	○	○	H2年度開催
H12	56	甲府市・富士吉田市・河口湖町	○	○	○
H16	60	甲府市・富士吉田市	○	(東京都)	H19年度開催
H29	73	甲府市・富士吉田市	○	未定	○

- ・ 冬季国体は、平成16年度以来13年ぶり7回目の開催。
- ・ 本県での冬季国体・インターハイの同時開催は、平成12年度以来17年ぶり。

7 その他「近年の冬季国体(スケート競技会)の年度別開催地」

H25：栃木県、H26：群馬県、H27：岩手県、H28：長野県、H29：山梨県

定例教育委員会資料（平成28年5月11日）		課室名	学力向上対策監
件名	平成28年度 学力向上対策の取組について		
経緯	<p>○平成27年度</p> <p>①人事配置</p> <p>1) 事務局に学力向上対策監、各教育事務所に地域学力向上推進幹配置</p> <p>2) 義務教育課、高校教育課に学力向上対策指導主事配置</p> <p>②学力向上対策監による主たる主宰</p> <p>1) 学力向上対策推進会議</p> <p>2) 学力向上対策指導主事研修会</p> <p>3) 市町村(組合)教育長会議</p> <p>③平成27年度までの学力向上・授業改善に係る主な事業</p> <p>1) 義務教育課 「山梨県学力把握調査事業」「授業改善プラン実践事業」「学力向上フォローアップ事業(H28拡大へ)」</p> <p>2) 高校教育課 「学力向上のための指導評価改善事業」「英語力強化指導研究事業」</p>		
内容	<p>○平成28年度</p> <p>①人事配置</p> <p>1) 事務局に教育監配置</p> <p>2) 総合教育センターに指導主事配置（研修主事からの職変更）</p> <p>②今年度の学力向上対策の総括的課題と対応策 *別紙参照</p> <p>1) 取組の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上総合対策事業」による連携強化 ・各課室の事業・取組/学校・家庭・地域/小中高の校種間の各連携 <p>2) 「やまなしスタンダード」の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームとして取り組む授業改善 ・授業づくりの7つの視点による授業改善 ・指導主事の連携による授業改善 <p>3) 学校訪問の計画的実施による指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育監、対策監、地域学力向上推進幹、指導主事の連携した学校訪問による指導助言 <p>4) 指導主事の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策指導主事研修会による授業研究 ・教育センターの研究・研修の充実/積極的な講師派遣 <p>③今年度の新規事業</p> <p>1) 義務教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学力向上アクティブラーニング推進事業」「ミドルリーダー研修」 「リーフレット『家庭学習のすすめ』作成」 <p>2) 高校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業改善推進プロジェクト」 		